

城里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

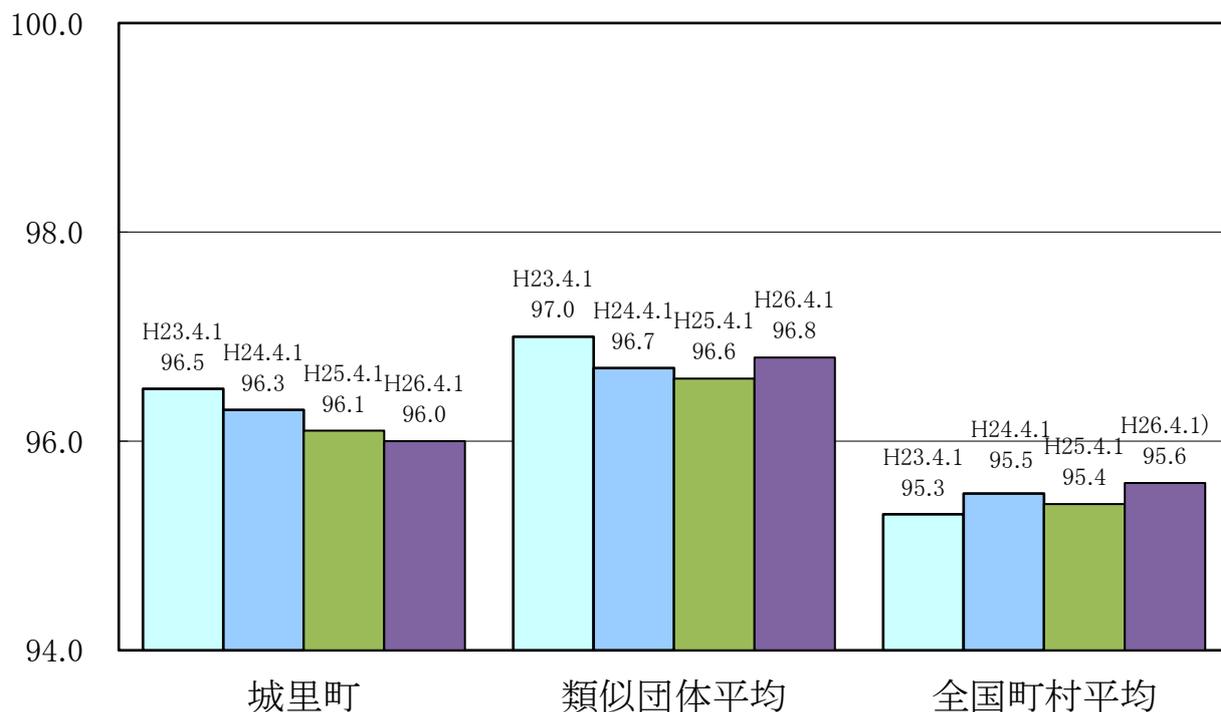
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 21,373	千円 9,738,154	千円 64,449	千円 1,679,252	% 17.2	% 16.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
25年度	人 169	千円 624,571	千円 96,677	千円 232,274	千円 953,522	千円 5,642	千円 5,601

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がない場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げの見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内容)	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については、最大4%程度引下げ。激減緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

行財政正常化対策の一環として、次のとおり削減している。

項目	削減の概要	期間
基本給	町長100分の5、副町長・教育長100分の3を減じた額	H26.4.1～H27.3.31
管理職手当	支給率を20%削減（参事職8%⇒6%、補佐職7%⇒5%）	H23.4.1から当分の間

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
城里町	43.1 歳	320,800 円	386,800 円	336,340 円
茨城県	43.4 歳	335,401 円	421,368 円	375,393 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.3 歳	316,054 円	372,370 円	347,095 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
城里町	50.8歳	4人	294,000円	315,050円	297,250円	-	-	-	-
うち清掃職員	54.2歳	1人	301,600円	379,900円	314,600円	廃棄物処理業	44.7歳	288,100円	1.32
うち学校給食員	52.1歳	2人	296,300円	298,300円	296,300円	調理士	46.4歳	239,900円	1.24
うち自動車運転手	41.8歳	1人	281,900円	283,900円	281,900円	自家用自動車運転手	54.4歳	192,900円	1.47
茨城県	51.2歳	282人	331,881円	387,064円	364,062円	-	-	-	-
国	50.1歳	3,119人	287,992円	-	326,611円	-	-	-	-
類似団体	50.0歳	12人	291,276円	317,335円	307,380円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
城里町	4,949,200円	-	-
うち清掃職員	5,789,600円	3,939,100円	1.47
うち学校給食員	4,755,200円	3,225,400円	1.47
うち自動車運転手	4,537,300円	2,472,000円	1.84

※民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している。(平成23年～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		城里町	茨城県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	-円
	中学卒	-円	129,200円	-円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成26年4月1日現在)

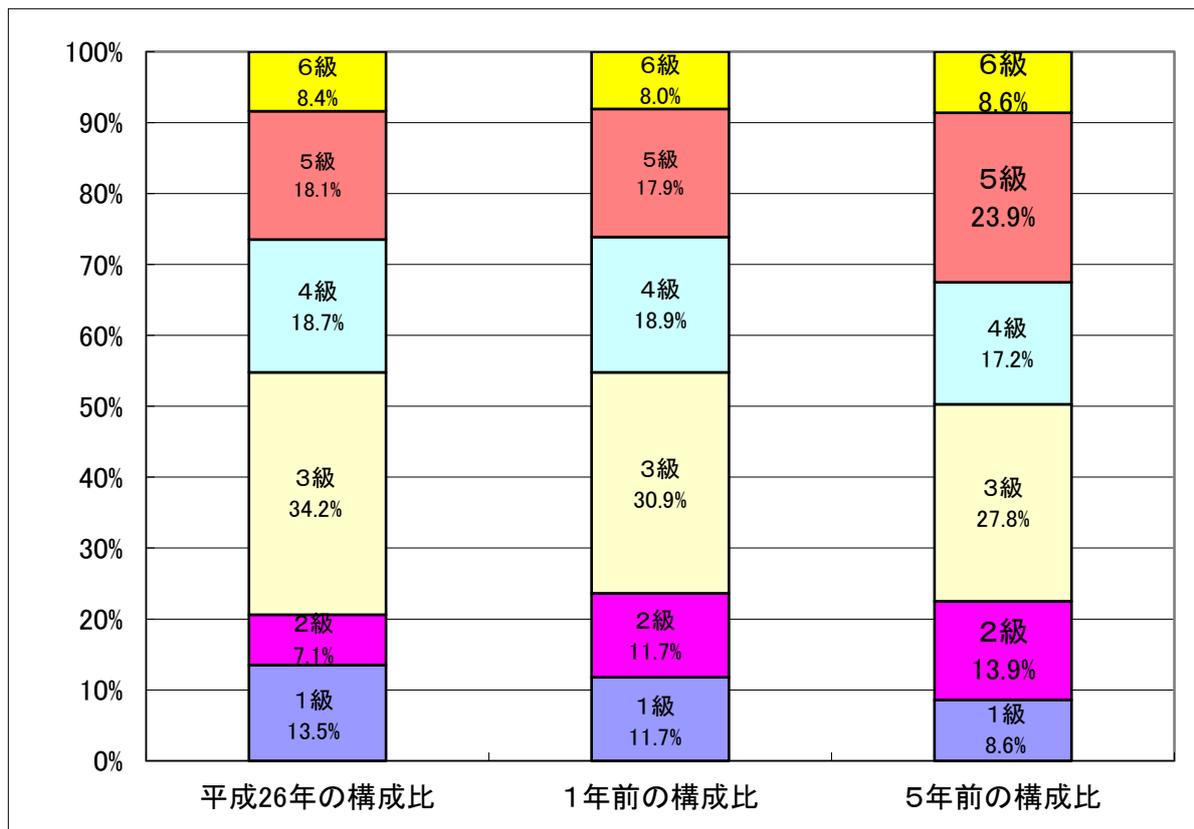
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,500円	318,400円	355,200円	382,900円
	高校卒	222,700円	277,600円	319,900円	361,300円
技能労務職	高校卒	-円	-円	281,900円	-円
	中学卒	-円	-円	-円	-円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6級	課長、局長、参事	13人	8.4%	320,600円	422,600円
5級	参事、課長補佐、局長補佐	28人	18.1%	289,200円	400,600円
4級	主査、技査	29人	18.7%	261,900円	388,300円
3級	係長、主幹、技幹	53人	34.2%	222,900円	354,700円
2級	主事、技師	11人	7.1%	185,800円	307,800円
1級	主事、技師、主事補	21人	13.5%	135,600円	243,700円

- (注) 1 城里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度の実施状況

管理職は平成20年度より、一般職は平成21年度より試行を開始し、平成23年度より実施しており、この結果を昇給への勤務成績へ反映しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

城 里 町	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,425 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,662 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度の実施状況
管理職は平成20年度より、一般職は平成21年度より試行を開始し、平成23年度より実施しており、この結果を勤勉手当への勤務実績へ反映しています。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

城 里 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.57 月分	勤続25年 30.82 月分 36.57 月分
勤続35年 43.7 月分 52.44 月分	勤続35年 43.70 月分 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	定年前早期退職特例措置 2%～45%加算
1人当たり平均支給額 12,947 千円 18,589 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

城里町では支給していません。

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	39 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	3,900 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	4.8 %		
手当の種類(手当数)	4 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
往診手当	医師	患者に往診したとき	往診料の100分の50
手術手当	医師・看護師	固定点数100点以上の手術	手術料金の100分の50
感染症接触手当	右記業務に従事した職員	感染症患者の介助・物体処理	日額100円
放射線取扱手当	右記業務に従事した職員	エックス線撮影又は透視	日額100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	29,234 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	302 千円
支給実績（24年度決算）	44,531 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	294 千円

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者に13,000円。 扶養親族でない配偶者を有する扶養親族のうち1人 6,500円 ・独身者で扶養親族を有する扶養親族のうち1人 11,000円 2人目以降の扶養親族 6,500円 ・扶養親族のうち15歳から23歳までの1人につき5,000円加算。 	同じ		24,139 千円	225,600 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・貸家支給限度27,000円 	同じ		11,308 千円	297,600 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 支給限度額 55,000円(運賃負担額に応じて支給) ・交通用具使用者 片道2キロ以上対象支給限度額24,500円 	同じ		14,284 千円	76,800 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・役職に応じて支給 課長～課長補佐12%～7% (20%減額実施) 	異なる	職制上の段階、職務の等級に応じて固定額	18,825 千円	355,200 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	779,000 円 (821,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 904,000 円/ 383,500 円	
	副 町 長	613,000 円 (632,000 円)	750,000 円/ 478,800 円	
報 酬	議 長	335,000 円 (- 円)	486,500 円/ 227,000 円	
	副 議 長	293,000 円 (- 円)	419,300 円/ 182,000 円	
	議 員	268,000 円 (- 円)	390,000 円/ 157,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(25年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額に勤続期間を乗じた額に、 100分の 550 を乗じて得た額	(1期の手当額) 16,236 千円	(支給時期) 任期満了後
	副 町 長	給料月額に勤続期間を乗じた額に、 100分の 310 を乗じて得た額	7,440 千円	任期満了後
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

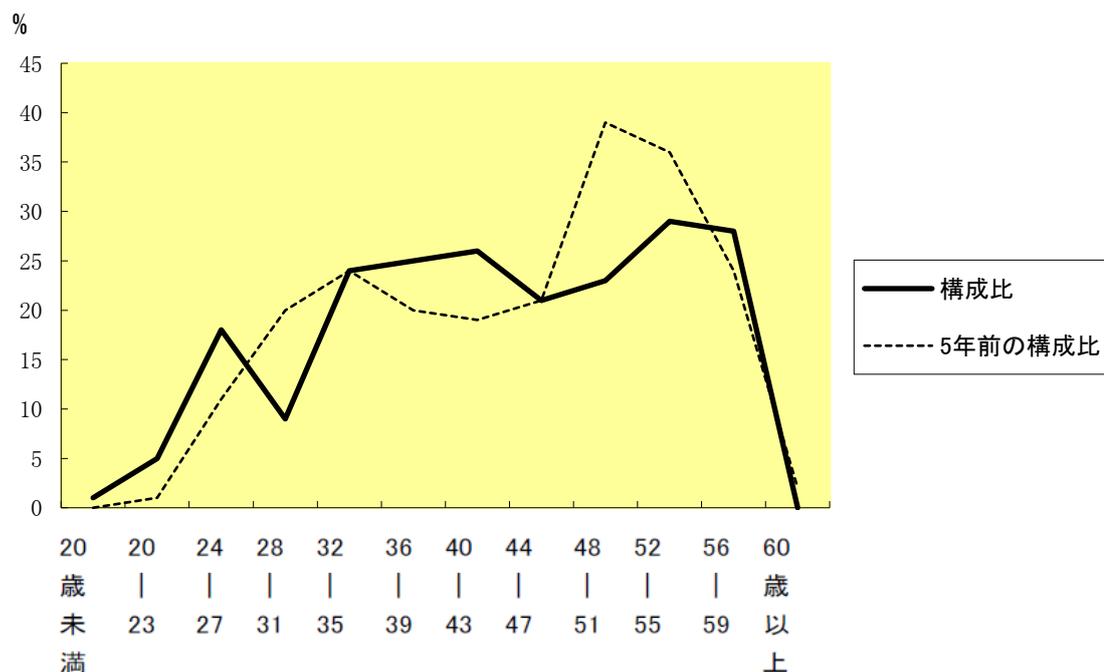
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成25年			
普通会計部門	議 会	3	3	0		
	総 務	45	46	-1	事務事業の改変による	
	税 務	17	15	2	収納対策業務の充実	
	民 生	19	21	-2	事務事業の改変による	
	衛 生	20	22	-2	事務事業の改変による	
	一 般 行 政 部 門	労 働				
	農林水産	14	13	1	農業業務の充実	
	商 工	3	3	0		
	土 木	14	14	0		
	計	135	137	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.16 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.2 人)	
	教育部門	32	33	-1	退職不補充による	
	消防部門					
	小 計	167	170	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.14 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 67.04 人	
公営企業等部門	病 院	12	12	0		
	水 道	7	9	-2	お客様相談センター開設による	
	下 水 道	8	10	-2	お客様相談センター開設による	
	国保事業	5	5	0		
	介護事業	8	9	-1	事務事業の改変による	
	後期高齢	3	3	0		
	小 計	43	48	-5		
合 計		210 [268]	218 [268]	-8 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.25 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	18人	9人	24人	25人	26人	21人	23人	29人	28人	0人	209人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	124	126	126	123	137	135	11 (8.9%)
教育	43	40	38	36	33	32	▲11 (▲25.6%)
消防							
普通会計計	167	166	164	159	170	167	- (- %)
公営企業等会計計	50	48	48	46	48	43	▲7 (▲14.0%)
総合計	217	214	212	205	218	210	▲7 (▲3.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 560,947	千円 25,903	千円 57,846	% 10.31	% 12.03

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 8	千円 30,960	千円 4,434	千円 11,733	千円 47,127	千円 5,890	千円 6,122

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

管理職手当	支給率を20%削減（参事職8%⇒6%、補佐職7%⇒5%）	H23. 4. 1から当分の間
-------	------------------------------	-----------------

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
城里町水道事業	46.0 歳	374,400 円	455,441 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

城里町水道事業		城里町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,466 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,425 千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

城里町水道事業			城里町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置 2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 19,093 千円 千円			1人当たり平均支給額 12,947 千円 18,589 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

城里町企業会計では支給していません。

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

城里町企業会計では支給していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	1,592 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	265 千円
支給実績（24年度決算）	1,883 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	269 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	4 (6) と同様	同		1,272 千円	254,400 円
住居手当	4 (6) と同様	同		千円	円
通勤手当	4 (6) と同様	同		223 千円	37,200 円
管理職手当	4 (6) と同様	同		825 千円	412,800 円

8 職員互助会の設置及び活動状況

職員及びその家族の相互互助並びに福利増進を図ることを目的に城里町職員互助会を設置しています。

○会員数：221人

○事業及び決算額等

主な内容	平成25年度決算額 (千円)	町補助金等 (千円)	会員1人当たり補助金額 (円)
職員健康診断	2,207	331	1,500
死亡弔慰金			
健康増進事業	446	331	1,500
互助会活動	4,007	0	0
・自主事業			
・結婚祝金			
・出産祝金			
・退職給付金			
・入院・傷病見舞金			